

地球温暖化対策計画書

事業所番号 -

1 地球温暖化対策事業者の概要

(1) 地球温暖化対策事業者の氏名等

地球温暖化対策事業者	法人の名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
	法人の代表者又は管理者の氏名	本社事業所長 望月 正文
地球温暖化対策事業者の住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)		〒 106-8711 東京都港区六本木3 - 2 - 12

(2) 事業所の概要

事業所の名称(ひらがな) 法人格(株式会社などは省略して記入)		ニホン アイ・ピー・エム	
事業所の名称		日本アイ・ピー・エム株式会社 本社事業所	
事業所の所在地		〒 106-8711 東京都 港区六本木3 - 2 - 12	
業種等	業種	<input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> その他の各種商品小売業 <input type="checkbox"/> その他の卸・小売業 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> ホテル、旅館等 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院、医療施設等 <input type="checkbox"/> その他のサービス業	
	業務部門における建築物の主たる用途		
事業の概要		ハードウェアの販売 ・汎用コンピューター・システム、サーバー、ワークステーション、 パーソナル・システム、マルチメディア機器、プリンターおよびサプライ関連用品、インダストリー・システム ソフトウェアの販売 ・上記ハードウェアに付随するシステム・ソフトウェアおよびアプリケーション・ソフトウェア 上記ハードウェア製品のリース 企画サービス、構築サービスシステム・インテグレーション、運用サービス、サプライ備品サービス、企画サービス、構築サービスシステム・インテグレーション、運用サービス、サプライ備品サービス、アウトソーシング・サービス、データベース・サービス、コンピューティング・サービス、ファシリティ管理サービス、研修サービス	
計画期間		2002年7月1日	~ 2005年3月31日

(3) 地球温暖化対策計画書の内容の公表方法等

公表期間	2002年8月1日	~	2005年3月31日
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> 窓口での閲覧 閲覧場所 日本アイ・ピー・エム株式会社 本社事業所 六本木地区総務サービス部長 武正 憲市		
	<input type="checkbox"/> ホームページ アドレス		
	<input type="checkbox"/> 冊子		
	<input type="checkbox"/> その他		

(4) 担当部署

計画書の担当部署	名 称	日本アイ・ピー・エム株式会社 本社事業所 六本木地区総務サービス部長 武正 恵市	
	連絡先	電話番号	03 - 5563-4021
		内線番号	4021
		ファクシミリ番号	03 - 5563-4865
		電子メールアドレス	E10314@jp.ibm.com
公表の担当部署	名 称	日本アイ・ピー・エム株式会社 本社事業所 六本木地区総務サービス部長 武正 恵市	
	連絡先	電話番号	03 - 5563-4021
		内線番号	4021
		ファクシミリ番号	03 - 5563-4865
		電子メールアドレス	E10314@jp.ibm.com

(5) 地球温暖化の対策の推進に関する方針等

ア 地球温暖化の対策の推進に関する方針

IBMはあらゆる事業活動において、環境保護のリーダー・シップを積極的に追求します。安全で健康的な職場環境の保護、地球環境の保護、エネルギーと天然資源の保全の長年にわたるIBM環境ポリシーは、それぞれ、1967年、1971年および1974年に明文化しました。これらは、長年にわたって、環境とIBMの事業を健全な状態に保つことに寄与し、ここに掲げる環境ポリシーの基礎をなしています。

安全かつ健康的な職場環境の提供。社員に適切な訓練を施し、安全確保および緊急用の適切な機器を備える。

事業を運営する地域社会の一員として環境保護の責任を担い安全、衛生、環境などに悪影響を及ぼすような事態や状況には、迅速に責任をもって対処する。事態や状況について、直ちに関係当局に報告するとともに、影響を受ける恐れのある人々に適切に連絡をとる。

天然資源保護のため、部品の再利用および再生、再生材料の購入、再生可能な包装材およびその他の再生可能材料を使用する。安全に使用でき、エネルギー効率がよく、環境保護を考慮し、再利用、再生可能、あるいは安全に処分できる製品の開発、製造、販売を行う。

環境に悪影響を及ぼさない開発、製造プロセスの導入、廃棄物を削減し、大気、水質、その他の汚染を防止し、安全衛生面のリスクを減らし、安全で責任ある廃棄物処分を実施できるような運営と技術を開発、改善する。

事業全体を通じて、責任あるエネルギー使用を的確に実践する。省エネを実施し、エネルギー効率を改善するとともに、再生可能なエネルギー源を実現可能な範囲内で優先的に採用する。

世界中で行われている環境保護と理解を改善する活動に参画し適切な汚染防止技術、知識と方法を適宜分ち合う。

環境問題の解決を助けるために、IBMの製品、サービス、専門技術を世界中で活用する。

該当する法規制と、IBMが独自に定めた規制のすべてを遵守、またはそれを上回る事業活動をおこなっている世界中のどの地域においても、同一で厳格なIBM独自の基準を設け、忠実に実行する。

IBMの環境マネジメント・システムと環境実績の継続的な改善に努め、環境プロGRESS・レポートを定期的に発行し、情報を広く一般に開示する。

方針の遵守状況について厳しい環境監査と自己診断を実施し環境問題への対処の進捗を測定し、定期的に取り締役に報告する。

すべての社員およびIBM敷地内の契約者はこの環境ポリシーに従うものとし、環境、健康、安全に関して何らかの懸念がある場合は、IBMの管理者に報告する義務を負う。報告を受けた管理者はこれに迅速に対応するものとする。

この環境方針は、日本IBMのホームページおよび環境プロGRESS・レポート等を通じて一般に公開する。

以上の環境保護活動を通じて、事業活動に伴う温室効果ガスの排出の状況、排出の抑制に係る措置及び目標などを、地球温暖化対策計画書に定める。

イ 地球温暖化の対策の推進体制

本社事業所長 (*1)

(注)

(*1) 本社事業所全般を運営する代表者

(*2) エネルギー管理や廃棄物など環境への負荷を監視、削減する責任者

(*3) 入居部門を代表委員

事業所長、環境管理責任者で構成される事業所全体および各部門毎の環境への負荷を小さくする役割を担う
主にISO14001認証取得のための委員会でもある

(*4) 環境管理責任者を兼務している環境保全を含めた設備管理業務全般の責任を持つ

(*5) 清掃・設備管理業務の委託契約先

(*6) 設備保全技術者集団

環境管理委員会 < > 環境管理責任者 (*2)
(*3)

IBM 六本木地区総務サービス部長 (*4)

(株)レック・サービス (*5)

日本ビルサービス(株) (*6)